

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6083（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期 連結累計期間	第151期 第2四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	231,646	232,003	469,090
経常利益(百万円)	4,871	4,172	8,481
四半期(当期)純利益(百万円)	3,948	2,698	7,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	242	2,625	4,421
純資産額(百万円)	67,757	73,331	72,040
総資産額(百万円)	230,749	239,031	238,272
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.72	41.59	111.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.0	30.4	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,810	10,371	8,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,332	1,203	1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,241	4,530	3,980
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	7,749	8,786	15,777

回次	第150期 第2四半期 連結会計期間	第151期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.85	21.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第150期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災により被害を受けたサプライチェーンや社会インフラなどの復旧が進み、供給面の制約がほぼ解消する中、着実に持ち直してきました。その一方で、大幅な円高や米国経済の減速、欧州の財政問題の長期化、また中国経済の成長鈍化や新興国のインフレ懸念など、海外景気の不透明感が生じてきました。

こうした中、当社の事業においては、連結ベースでの売上高は232,003百万円（対前年同期比0.2%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加などにより、利益面では、営業利益は3,642百万円（同21.3%減）、経常利益は4,172百万円（同14.3%減）となりました。四半期純利益は2,698百万円（同31.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （情報電子事業）

情報電子事業は、液晶関連については、世界的な液晶テレビ市場の需要の落ち込みを受け、偏光板・拡散板などの関連部材および偏光板原料が減少しました。

複写機・プリンター関連では、複写機関連については、シェアアップや顧客の海外拠点向けビジネスの増加などで微増でした。インクジェット関連は、震災による生産減や円高の影響も受け低調でした。太陽電池関連は、市場の停滞により横ばいでした。

半導体関連では、関連部材については、震災の影響により在庫積み増し需要があり前半は好調でしたが、後半は減速傾向となり、概ね微増となりました。装置関連では、中国向けのLED関連装置の新規受注やスマートフォン部品関連装置などが好調でした。

これらの結果、売上高は93,337百万円（同4.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,219百万円（同32.7%減）となりました。

#### （住環境事業）

住環境事業は、前半は、震災被害により取引先の建材メーカーや住宅設備機器メーカーの生産が落ち込み、その影響を受けましたが、後半は大きく回復し、概ね順調に推移しました。

住宅建材関連は、大手ハウスメーカーに対する販売が好調で、木材の輸出入は堅調でした。また、震災の影響で供給不足となった構造用合板の代替として、パーティクルボード関連のビジネスが非常に好調に推移しました。

環境資材関連は、非住宅分野向けの合成樹脂や化学品関係の新規販売が順調に推移し、また、後半には住宅設備機器メーカーに対する原材料販売と製品仕入が回復するなど、概ね順調でした。

これらの結果、売上高は10,516百万円（同7.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は41百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

#### （化学品事業）

化学品事業は、機能化学品関連は横ばいでしたが、ライフサイエンス関連が伸張し、概ね順調でした。

機能化学品関連では、スペシャルティケミカルの樹脂原料ビジネスが好調でした。自動車部品原料は後半に回復しましたが、販売価格の下落により微減となりました。樹脂モノマー・添加剤ビジネスは低調でした。コーティングケミカルは、自動車用塗料原料やインキ原料が減少しましたが、関連会社で生産するニトロセルロースの販売は堅調でした。接着剤原料ビジネスは、新規顧客の獲得により大幅増となりました。製紙薬剤・澱粉ビジネスは、取引先の震災被害による工場の稼働停止もあり低調でした。

ライフサイエンス関連は、ファインケミカル関連では、医農薬ビジネスが大幅増となりました。また前年度からスタートした太陽電池関連ビジネスは横ばいでした。生活環境関連では、蚊取り線香用原料、吊下げ型忌避剤原料が好調でした。

これらの結果、売上高は32,102百万円（同1.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は665百万円（同22.4%減）となりました。

#### （合成樹脂事業）

合成樹脂事業は、前年同期に対して若干の増加となりました。

高機能樹脂は、震災による自動車メーカーの生産減の影響で、同分野向けの材料販売が落ち込みましたが、後半には国内販売、輸出ともに回復傾向となり、微減でした。汎用樹脂は、ゴム関連ビジネスの回復や新規ユーザーの獲得、輸入品の販売増などにより順調でした。これらの結果、材料販売の売り上げは、全体として横ばいとなりました。

フィルム、シート関連は、震災による特需から食品包装用途が伸長しました。インフレーションフィルム用ポリエチレン樹脂の販売は、前半は値上げによる仮需で好調でしたが、後半は先安感から荷動きが悪くなり、横ばいとなりました。スポーツ資材関連は、販売店の在庫調整によりテニスラケット向けのグリップテープが低調でした。

国内の関係会社は、各社堅調に推移しましたが、原材料価格上昇分の製品価格への転嫁は進みませんでした。

海外では、シンガポール、インドネシア、ベトナムでの販売が特に好調でした。

これらの結果、売上高は87,213百万円（同4.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,425百万円（同21.3%減）となりました。

#### （食品事業）

食品事業は、水産・農産ともに総じて順調に推移しました。

水産物では、主力のすしネタにおいて、大手回転すしチェーン向けにすしエビが伸張しましたが、品質問題への対応のため収益面では苦戦しました。ウニについては、品質が安定したため大きく伸張しました。

農産物では、主力のブルーベリーは産地の天候不順による不作のため品不足となりましたが、調達先を増やして対応したため堅調でした。

国産冷凍野菜は、新しい納入先が増加し好調でした。

北米及び国内の水産関連の関係会社の業績は総じて好調に推移しました。

これらの結果、売上高は8,553百万円（同14.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は158百万円（同535.5%増）となりました。

#### （その他）

売上高は279百万円（同32.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は132百万円（同5.4%増）となりました。

### （2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて759百万円増加（同0.3%増）し、239,031百万円となりました。

流動資産の増加1,449百万円は、主に現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品並びにその他が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少690百万円は、主に有形固定資産及び無形固定資産の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて531百万円減少（同0.3%減）し、165,700百万円となりました。

流動負債の増加371百万円は、主に支払手形及び買掛金、未払法人税等並びにその他が減少したものの、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少902百万円は、主にその他が増加したものの、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,290百万円増加（同1.8%増）し、73,331百万円となりました。これは、主にその他の包括利益累計額合計が減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.4%（前連結会計年度末より0.5%増加）となりました。

### （3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額及び仕入債務の減少額が、短期借入金の純増加額を上回ったこと等により前連結会計年度末に比して6,990百万円減少の8,786百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は10,371百万円(前年同期は2,810百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額、たな卸資産の増加額、仕入債務の減少額及び法人税等の支払額が税金等調整前四半期純利益を上回ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,203百万円(前年同期は1,332百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産、無形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は4,530百万円(前年同期は1,241百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が配当金の支払額を上回ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社60社、関連会社26社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、合成樹脂、住環境、食品、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成23年9月30日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっておりますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為(以下に定義します。)がなされる可能性があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。
- (1) 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
  - (2) インドに引き続き、南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
  - (3) 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
  - (4) グローバル人材育成のスピードアップを図ること
  - (5) 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
  - (6) 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること
- 上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。
3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- (1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容  
当社は、上記1.で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。
  - (2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由  
ア. 本対応方針が基本方針に沿うものであること  
本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。  
本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。  
また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。  
このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。  
イ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと  
上記1.記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。  
更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。  
ウ. 本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日						
~	-	65,159	-	9,364	-	7,708
平成23年9月30日						

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	13,836	21.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,113	4.78
JP MORGAN CHASE BANK 385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K.  (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,100	3.22
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,082	3.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,736	2.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,195	1.83
稲畑 勝雄	兵庫県神戸市	1,153	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,114	1.71
丸石化学株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号	961	1.48
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	874	1.34
計	-	28,167	43.23

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,074,900	650,749	-
単元未満株式	普通株式 10,227	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	650,749	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	69,100	-	69,100	0.11
(相互保有株式) 株式会社クリーン・アシスト	東京都新宿区新宿一 丁目10番4号 新宿1丁目ビル6階	5,000	-	5,000	0.01
計	-	74,100	-	74,100	0.11

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,559	9,631
受取手形及び売掛金	126,041	129,121
商品及び製品	26,552	29,639
仕掛品	555	698
原材料及び貯蔵品	2,470	3,208
その他	6,077	7,576
貸倒引当金	466	634
流動資産合計	177,791	179,241
固定資産		
有形固定資産	9,946	9,772
無形固定資産		
のれん	116	255
その他	6,443	5,891
無形固定資産合計	6,559	6,146
投資その他の資産		
投資有価証券	38,529	38,627
その他	8,738	6,809
貸倒引当金	3,292	1,565
投資その他の資産合計	43,975	43,871
固定資産合計	60,481	59,790
資産合計	238,272	239,031
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,040	81,223
短期借入金	45,344	52,370
未払法人税等	1,689	948
賞与引当金	777	813
その他	7,343	6,210
流動負債合計	141,195	141,567
固定負債		
長期借入金	15,184	13,844
退職給付引当金	430	420
役員退職慰労引当金	26	15
事業整理損失引当金	72	64
債務保証損失引当金	18	18
負ののれん	55	27
その他	9,247	9,743
固定負債合計	25,036	24,133
負債合計	166,231	165,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	46,420	47,886
自己株式	140	140
株主資本合計	63,353	64,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,174	13,151
繰延ヘッジ損益	37	60
為替換算調整勘定	5,224	5,277
その他の包括利益累計額合計	7,986	7,813
少数株主持分	700	698
純資産合計	72,040	73,331
負債純資産合計	238,272	239,031

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	231,646	232,003
売上原価	215,363	216,172
売上総利益	16,282	15,830
販売費及び一般管理費	11,655 <sub>1</sub>	12,187 <sub>1</sub>
営業利益	4,626	3,642
営業外収益		
受取利息	156	130
受取配当金	431	472
為替差益	174	166
雑収入	480	417
営業外収益合計	1,243	1,187
営業外費用		
支払利息	435	463
持分法による投資損失	382	98
雑損失	180	95
営業外費用合計	998	657
経常利益	4,871	4,172
特別利益		
投資有価証券売却益	-	169
関係会社株式売却益	3,192 <sub>2</sub>	-
貸倒引当金戻入額	130	-
特別利益合計	3,322	169
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	141
投資有価証券評価損	242	101
固定資産除却損	1,568 <sub>3</sub>	-
特別損失合計	1,811	242
税金等調整前四半期純利益	6,382	4,099
法人税、住民税及び事業税	2,944	958
法人税等調整額	628	333
法人税等合計	2,315	1,291
少数株主損益調整前四半期純利益	4,066	2,807
少数株主利益	118	109
四半期純利益	3,948	2,698

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,066	2,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,589	1
繰延ヘッジ損益	78	98
為替換算調整勘定	642	36
持分法適用会社に対する持分相当額	1	49
その他の包括利益合計	4,309	182
四半期包括利益	242	2,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368	2,524
少数株主に係る四半期包括利益	126	100



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,382	4,099
減価償却費	1,044	1,430
貸倒引当金の増減額(は減少)	584	1,553
受取利息及び受取配当金	587	603
支払利息	435	463
持分法による投資損益(は益)	382	98
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	72	10
固定資産除却損	1,568	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	169
関係会社株式売却損益(は益)	3,192	-
投資有価証券評価損益(は益)	242	101
売上債権の増減額(は増加)	2,597	3,179
たな卸資産の増減額(は増加)	5,189	4,097
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,597	1,229
その他の固定資産の増減額(は増加)	343	1,723
仕入債務の増減額(は減少)	4,457	4,817
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,030	1,191
その他	373	59
小計	3,439	8,878
利息及び配当金の受取額	593	610
利息の支払額	440	464
法人税等の支払額	781	1,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,810	10,371
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	165	776
定期預金の払戻による収入	442	726
有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	555	549
有形固定資産の売却による収入	49	30
無形固定資産の取得による支出	1,324	331
投資有価証券の取得による支出	451	359
投資有価証券の売却による収入	122	237
子会社株式の売却による収入	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,190	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	203	320
長期貸付けによる支出	12	-
長期貸付金の回収による収入	201	165
その他	36	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,332	1,203

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	807	5,976
長期借入れによる収入	15	-
長期借入金の返済による支出	38	83
配当金の支払額	325	1,236
少数株主への配当金の支払額	62	92
その他	22	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241	4,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	166	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,735	6,990
現金及び現金同等物の期首残高	5,014	15,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,749	8,786

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、日本ビーエフ(株)は当社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間において、平成23年7月1日付で(株)しなのエレクトロニクスの会社分割(新設分割)を行い、新たに設立した(株)SYNAXを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(棚卸資産の評価方法の変更) 親会社である稲畑産業(株)の棚卸資産(販売用不動産を除く)の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、前第2四半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更は、価格変動による損益計算への影響を平準化することで、より適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行ったものであります。 なお、前第1四半期連結累計期間において当該棚卸資産の評価方法の変更が行われた場合の損益に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NOBEL NC CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">3,911</td> </tr> <tr> <td>SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,531</td> </tr> <tr> <td>アルバック成膜(株)</td> <td style="text-align: right;">1,048</td> </tr> <tr> <td>その他9社</td> <td style="text-align: right;">1,529</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,020</td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。</p> <p>(2) 受取手形割引高 45百万円</p>	NOBEL NC CO., LTD.	3,911	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	1,531	アルバック成膜(株)	1,048	その他9社	1,529	合計	8,020	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NOBEL NC CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">3,257</td> </tr> <tr> <td>SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">2,280</td> </tr> <tr> <td>アルバック成膜(株)</td> <td style="text-align: right;">912</td> </tr> <tr> <td>その他9社</td> <td style="text-align: right;">764</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,213</td> </tr> </table> <p>(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。</p> <p>(2) 受取手形割引高 35百万円</p>	NOBEL NC CO., LTD.	3,257	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,280	アルバック成膜(株)	912	その他9社	764	合計	7,213
NOBEL NC CO., LTD.	3,911																				
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	1,531																				
アルバック成膜(株)	1,048																				
その他9社	1,529																				
合計	8,020																				
NOBEL NC CO., LTD.	3,257																				
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,280																				
アルバック成膜(株)	912																				
その他9社	764																				
合計	7,213																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">2,071百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>3. 従業員給料手当賞与</td> <td style="text-align: right;">3,114</td> </tr> <tr> <td>4. 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">735</td> </tr> <tr> <td>5. 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> </table>	1. 運賃保管料	2,071百万円	2. 貸倒引当金繰入額	35	3. 従業員給料手当賞与	3,114	4. 賞与引当金繰入額	735	5. 退職給付引当金繰入額	255	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 運賃保管料</td> <td style="text-align: right;">2,078百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>3. 従業員給料手当賞与</td> <td style="text-align: right;">3,132</td> </tr> <tr> <td>4. 賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td>5. 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> </table>	1. 運賃保管料	2,078百万円	2. 貸倒引当金繰入額	23	3. 従業員給料手当賞与	3,132	4. 賞与引当金繰入額	767	5. 退職給付引当金繰入額	275
1. 運賃保管料	2,071百万円																				
2. 貸倒引当金繰入額	35																				
3. 従業員給料手当賞与	3,114																				
4. 賞与引当金繰入額	735																				
5. 退職給付引当金繰入額	255																				
1. 運賃保管料	2,078百万円																				
2. 貸倒引当金繰入額	23																				
3. 従業員給料手当賞与	3,132																				
4. 賞与引当金繰入額	767																				
5. 退職給付引当金繰入額	275																				
<p>2 関係会社株式売却益は、連結子会社であったアイケイファーマシー(株)の全保有株式を譲渡したこと等によるものであります。</p>	2																				
<p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,566百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,568</td> </tr> </table>	無形固定資産	1,566百万円	その他	1	合計	1,568	3														
無形固定資産	1,566百万円																				
その他	1																				
合計	1,568																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,896	現金及び預金勘定 9,631
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 146	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 844
現金及び現金同等物 7,749	現金及び現金同等物 8,786

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	325	5	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計  
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	455	7	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,236	19	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計  
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	585	9	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	住環境	化学品	合成樹脂	食品	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	97,855	9,788	32,555	83,558	7,475	231,233	413	231,646	-	231,646
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	357	-	-	357	-	357	357	-
計	97,855	9,788	32,912	83,558	7,475	231,590	413	232,003	357	231,646
セグメント利益又は 損失( )	1,811	6	858	1,812	24	4,501	125	4,626	-	4,626

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等  
 であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	住環境	化学品	合成樹脂	食品	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	93,337	10,516	32,102	87,213	8,553	231,723	279	232,003	-	232,003
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	283	-	-	283	-	283	283	-
計	93,337	10,516	32,386	87,213	8,553	232,007	279	232,287	283	232,003
セグメント利益	1,219	41	665	1,425	158	3,510	132	3,642	-	3,642

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等  
 であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. (棚卸資産の評価方法の変更)

親会社である稲畑産業(株)の棚卸資産(販売用不動産を除く)の評価方法は、従来、先入先出法による原価法  
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、前第2四  
 半期連結会計期間より移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価  
 切下げの方法)へ変更しております。この変更は、価格変動による損益計算への影響を平準化することで、  
 より適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機  
 に会計処理方法の見直しを行ったものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間において当該棚卸資産の評価方法の変更が行われた場合の損益に与える  
 影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円72銭	41円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,948	2,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,948	2,698
普通株式の期中平均株式数(株)	65,029,271	64,868,594

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (中間配当)

平成23年11月9日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式  
質権者に対し、中間配当を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額585百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1株当たり9円
当中間配当がその効力を生ずる日		平成23年12月5日



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

稲畑産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。